

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会(堀内課長) 皆さん、こんにちは。それではこれより令和5年度第1回久喜市文化財保護審議会の会議を開催いたします。

はじめに、ただいまの出席者は9名でございます。この人数は久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

また、本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき原則公開としております。

あわせて、本日の内容は録音させていただき、後日、同条例に基づき会議録を作成し、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することになりますので、ご了解をお願いいたします。

はじめに、会議録作成後の署名人について決定をお願いいたします。

署名人につきましては、会長及び会長が指名する1名の構成員に署名をお願いしたいと考えておりますので、会長から指名をお願いいたします。

板垣会長 それでははじめに、署名人を指名したいと思います。今回は、齋藤委員さんをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

齋藤副会長

( 了承 )

司会(堀内課長)      ありがとうございます。それでは本日の署名人は、板垣会長と齋藤副会長にお願いいたします。

## 2 議事

司会(堀内課長)      それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、板垣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

板垣会長(議長)      着座にて失礼いたします。それでは、ここから議長を務めさせていただきますので、議事の進行、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議の非公開についてお諮りしたいと思います。冒頭、文化財保護課長から申しあげましたように、会議は原則公開ではございますが、今回、議事2の「文化財の指定の是非について（諮問）」につきましては、審議・検討等の情報がありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

各審議委員

( 委員から異議なしの声 )

板垣会長(議長)      ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議事2の「文化財の指定の是非について（諮問）」は、会議を非公開とさせていただきます。

### (1) 令和4年度事業報告について

板垣会長(議長)      それでははじめに、議事1「令和4年度事業報告」について、事務局の説明をお願いいたします。

小林課長補佐

事前に配布しております資料1「久喜市教育委員会 文化財

保護課 令和4年度事業報告」をご覧ください。

「1 文化財保護審議会に関すること」でございます。第1回は令和4年7月29日(金)に令和3年度事業報告と、令和4年度事業計画(追加分)についてお諮りいたしました。また、第2回は令和5年3月23日(木)に、令和5年度事業計画(案)についてお諮りいたしました。

次に「2 指定文化財に関すること」でございます。令和4年度につきましては、補助金の交付が8件、維持等交付金の交付が54件ございました。また、例年のものですが、文化財防火デーの周知ということで、文化財防火デーに合わせて、防火・防犯に対する周知を60件行っております。また、県と市の天然記念物樹勢調査といたしまして、令和4年5月23日(月)に前久喜市文化財保護審議会委員の高橋さんに調査委員になっていただきまして、市内の6件の樹勢調査を行ったところでございます。

「3 文化財の保護に関すること」、こちらは郷土伝統芸能の指導者謝金を支払ったほか、鷲宮催馬楽神楽伝承教室といたしまして、8月31日から10月23日まで延べ79人に対して行ったところでございます。また、民俗芸能等の周知といたしまして、市ホームページを通じて市民等への周知を図ったところでございます。

「4 文化財の公開に関すること」でございます。市指定文化財「吉田家水塚」の運営事業といたしまして、令和4年度は603人の見学者があり、団体見学は3件、197人の実績がございました。また、菖蒲総合支所の5階にございます本多静六記念館の展示事業でございますが、令和4年度の見学者は、

4, 143人、団体見学は7件の348人でございました。

次の3ページをご覧ください。

「5 文化財の調査に関すること」でございます。北青柳稲荷講、光明寺薬師堂のどらなわ、菖蒲町小林下の寺のオシシサマ（獅子廻し）を調査いたしました。また、過去の情報の整理でございますが、継続的に過去に調査を行った未指定文化財情報の収集を行ったところでございます。

続きまして「6 埋蔵文化財に関すること」でございます。試掘調査を8件実施したほか、天王山西遺跡の出土品整理作業を継続的に実施したところでございます。

「7 文化財の活用・啓発に関すること」でございますが、学校教育支援事業としての出張講座で、講師の派遣を3回、参加者は247人でございました。また、学校以外の出張講座でございますが、こちらは講師の派遣を4回、参加者は151人でございました。また、久喜歴史だよりの掲載につきましても、毎月掲載したところでございます。

指定文化財への説明板の設置につきましては、「八坂神社の神輿」の説明板の設置を行いました。また、文化財調査報告書作成事業でございますが、令和4年度は偉人マンガ「久喜地域の人を育てた中島撫山先生」を刊行したところでございます。

以上が文化財保護課所掌分の令和4年度の事業報告でございます。

杉田館長

4ページをご覧ください。郷土資料館所掌分の令和4年度の事業報告を申し上げます。

展示事業の内、特別展でございます。第12回特別展「敦中島家の系譜—中島敦没後八十年—」を、令和4年10月8日

から12月4日まで開催し、観覧者が延べ2,196人で行いました。

次に収蔵品展で行います。「ちょっとむかしの道具たち—暮らしと祭り—」を、令和4年4月1日から7月6日まで開催し、観覧者が延べ1,744人で行いました。また、「ちょっとむかしの道具たち」を、令和5年1月5日から3月30日まで開催し、観覧者が延べ1,602人で行いました。

次に、スポット展で行います。「あの日流行ったおもちゃ展」を、令和4年8月11日から9月11日まで開催し、開催日数は26日で行いました。また「うつりゆく鷲宮神社」を、令和5年2月25日から3月30日まで開催し、開催日数は28日で行いました。

次に、連携展示で行います。宮内庁と春日部市の共催展示「明治天皇と春日部」にあわせて、埼玉県東部地区の関連自治体で「埼玉県東部と近代の皇室」をテーマにした展示で行います。久喜市では「明治天皇と久喜」として令和4年7月20日から9月4日まで開催し、開催日数は38日、観覧者が延べ1,521人で行いました。

また、特別展関連講座といたしまして、テーマは「中島敦の創作と漢籍典拠」、講師は渡邊ルリ先生、令和4年10月30日の14時から15時30分で開催し、受講者は57人で行いました。

次、5ページをご覧ください。教育普及事業の内、歴史講座で行いますが、令和5年3月に全4回実施しました。また、古文書学習会で行いますが、令和4年5月20日から12月16日の間で全11回開催し、参加者は延べ261人で行い

ました。

次に子ども歴史広場、全3回の1回目は「手作りおもちゃの今むかし」、令和4年8月3日。それから、2回目が「夏の飾りの今むかし」、令和4年8月17日。3回目が「勾玉づくり」、令和4年8月24日、参加者延べ47人です。

続きまして、資料館まつりで「昔のおもちゃを作ってみよう」です。講師は郷土資料館ボランティアで令和4年11月12日と13日、参加者は延べ87人です。また、資料館だより「笛の音」第14号、第15号を発行しております。

続きまして、6ページをお開きください。

資料調査等の内、資料の収集につきましては、歴史資料等の寄贈受入を12件。次に、資料の調査で、調査件数は16件。収蔵資料の整理は、民俗資料と古文書資料の整理を実施したほか、古文書の目録整理を実施しております。

次に、郷土資料館ボランティアの育成につきましては、事業協力として27回実施したほか、古文書整理を36回実施しております。

それから、学芸員実習生の受入につきましては、4人を受入れ、令和4年8月4日から8月26日のうち8日間、行われております。

次に、講師派遣につきましては5回、参加者は151人おります。

それから、団体見学の案内につきましては、小中学校団体見学は11件、一般団体の展示案内は7件受けております。

以上が令和4年度の事業報告となります。

堀内課長

ここで、補足説明をさせていただきます。1点目は文化財防

火デーの周知でございますが、所有者等に周知するのと合わせて、資料館にポスターを掲示して一般の方にも紹介させていただきました。

さらに、「8 郷土資料館に関すること」の後に「9 その他」ということで、ほかの団体等に対する協力事業として、昨年度は鷲宮神社のデジタルアーカイブを作成して、現在、市立図書館のホームページで公開しているところでございます。こちらは教育委員会の生涯学習課に協力する形で実施しております。

また、国の文化財に対する補助金が令和3年度の補正予算でつきまして、継続事業といたしまして令和4年度に、「久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭）」の山車を2台ほど修理することができました。こちらは実行委員会形式で、祭典委員会の事務局である観光協会で、実行委員会に協力する形で実施をさせていただきました。

また皆さんにも以前資料を送付させていただきましたが、本多流洗心洞（高木道場）の弓道場と的場を、国の登録有形文化財（建造物）に登録することができました。

以上が補足になります。よろしくお願いいたします。

板垣会長(議長)      ありがとうございました。ただいま説明のありました令和4年度事業報告の文化財保護課と郷土資料館の両方につきまして、ご意見やご質問等をお受けしたいと思えます。

私の方からはじめに、様々な事業が展開されておりましたその事業についてそれぞれ、延べ参加者数や受講者数が出ています。令和4年度につきましては、コロナ禍ということもあり、人の動きもある程度は制限されていたと思うのですが、実際に

例年と比べて、この参加者数はどういう傾向があったのでしょうか。

堀内課長

参加者数の関係でございます。コロナ禍の3年の中では右肩上がりに伸びてきている傾向ではございますが、まだコロナ禍前までに回復しているという状況ではございません。

というのは、当時はまだ本市でも人数を少し制限しながら事業等を行っているところがありました。今年度も参加者数は少し増えてくると思うのですが、コロナ禍前まで、まだ完全にいけるかどうかというのは、難しいと考えているところでございます。

板垣会長(議長)

ある程度の参加者を感染予防という観点から絞っているということが続いたということですか。

堀内課長

絞っている場合もありますし、事業そのものを控えているといいましょうか、やらなかった時期もあります。令和4年度は比較的やった方ではございますが、まだそれでも資料館まつりとか中止になったものもございますので、令和5年度は、その辺が軒並み回復してくると思っております。

なお、事業そのものとしては、全体を見直して、最大数の人数を入れるというところまでは、まだ回復していないところでございます。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。委員の皆さんからご意見等ございますか。

私からもう1点、郷土資料館で資料館ボランティアの育成として、事業協力が27回実施ということで、かなり資料館の戦力になっているかと思えます。このボランティアの人たちの構成ですとか、活動の内容についてもう少し説明をお願いしたい

と思います。

杉田館長

郷土資料館ボランティアに参加されている方は、どちらかというと少し高齢の方、50代以上の方が多いかなど。それから、男女比につきましては同じくらいと見ております。

活動内容は、例えば夏場ですと、子ども歴史広場の時に協力員として来ていただいているほか、古文書の整理の時にも来ていただいております。子どもたちに接してもらったり、雑然とした古文書を分かるように整理していただいております。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

ほかにございますか。新井委員さん。

新井委員

5番の文化財の調査に関する事の中に、過去の情報の整理とありますが、具体的にどのような作業をされているのか。例えばどのような文献から調査をされているのかということが分かれば教えていただきたい。また、このデータをどのように活用される予定なのかについても教えていただきたいのです。

堀内課長

過去の情報の整理ということでご質問をいただきました。こちらにつきましては幾つかの分野に分かれております。

一つ目は、過去に調査したもの、県とか国、あるいは市で行ったものです。そのうち主に、県ですね、県が調査している地域の文化財について全部洗い出しをしておきたいというものがあります。その中でも、もう既に無くなってしまった文化財もありますし、そういうものを少し整理していきたいというものでございます。

二つ目は、久喜市に関係していそうな論文とか、そういうものを整理していこうと思ったのですが、余りにも膨大なもので

すから少しテーマを決めてやっていった方が、より分かり易いと考えており、整理しております。

また、活用で今まで実施してきたのは、例えば「歴史資料でよむ久喜市ゆかりの人物 ブックレット」を出すときに、主な文献目録を後ろに載せる、『中島撫山の生涯』や『静御前の伝承』を刊行した時も後ろに載せるという形でまとめているのが現状です。もう少し整理ができれば皆さんにお示しして、逆に皆さんから私たちが知らないことを教えていただいて、データベースを少しでも充実していきたいと考えているところでございます。

例えば、久喜地区ならば甘棠院に関する事、菖蒲地区ならば栢間古墳群に関する事、栗橋地区ならば栗橋関所・栗橋宿に関する事、鷲宮地区ならば鷲宮神社に関する事といった、そういう主な課題を決めてそれに関する論文を少しずつ集めていきたいというところです。

それ以外にも、例えば久喜銀行であるとか、明倫館であるとか、淑徳女学館であるとか、そういう個別的なテーマもおそらく出てくるのだとは思いますが、いきなり最初から理想を求めのではなくて、段階的にやっていきたいと考えております。可能であれば第2回目の文化財保護審議会の会議の時に、ある程度の情報を皆さんにお示しできたらと考えているところです。

板垣会長(議長)      ありがとうございます。委員さんの方からほかにありますか。

無いようですので、令和4年度の事業報告については了承ということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

(2) 文化財の指定の是非について (諮問)

板垣会長(議長) 次に議事2「文化財の指定の是非について(諮問)」ですが、先ほどご了解をいただきました通り、この議事は非公開の案件でありますことから、会議は非公開とさせていただきます。それでは事務局の説明をお願いいたします。

小林課長補佐 ご説明申し上げます。資料2をご覧くださいませでしょうか。教育長名での諮問文の写しになっているものでございます。

こちらは、本市から有形文化財の彫刻につきまして本市の文化財保護審議会に意見を求めるというのが諮問の内容でございます。

こちらの名称でございますが「木彫地固め額 嶋村俊明作」でございます。1点のものでございます。この額は、久喜市栗橋北二丁目15-1の八坂神社が所有しております。それでは指定物件の概要につきまして説明いたします。

嶋村俊明作の木彫地固め額は、横幅1,820ミリメートル、縦幅1,080ミリメートル、奥行106ミリメートルのケヤキ材でございます。額本体を四方枠に嵌め込み、さらに裏面に歪み留め兼四方枠固定の用途として吸付棧を三ツ割縦方向に2本渡しているというものです。

制作者は、枠の表面左下部刻銘から、「東京彫工嶋村十代唐四郎俊明」ということが分かります。嶋村家は、初代俊元が浅草の金龍山浅草寺の彫刻に携わって以降、江戸彫物の中心的存在であったということです。俊明は安政2年から明治29年に生きた方で、嶋村家の十代目にあたり、若いときからその技量は広く知られていたとあります。明治維新後は牙彫も行うよう

になり、木彫同様の味わいを創出する妙技によって、さらに名声を博すとあります。

作成年代ですが、額本体の表面下部刻銘から、明治8年6月ということが分かります。また、年月銘の下部には12名の氏名が、同左側には世話人として3名の氏名が、それぞれ刻されております。このうち、文字部分は胡粉下地の上に青色で、縁等は朱色でそれぞれ彩色も施されております。また世話人として名前のあがる石川菊次郎と鈴木彦兵衛の両名ですが、明治8年当時、栗橋宿で土木工事の請負業者であったということが確認されております。

画題は、彫刻としては珍しい地固め、地域によっては真棒胴突きとも言うそうですが、この様子が主題となっております。

構造は三部構成で、向かって左には大和松を巻雲とともに、向かって右には親子が瓦葺の拝殿向拝部にお参りに来ている姿を巻雲とともに、それぞれ浮き彫りで表現しています。中央には揃いの印半纏を羽織る総勢15人の男衆がいて、扇子を口に当てて直立した音頭取りを除く14名が井桁上に組んだ足場を中心に地固めを行っていて、その様子を顔の表情や姿勢等に至るまで丸彫りの技法を用いて精緻に彫られているものでございます。さらに、額の背景全面に金箔が施された痕が残されている一方、男衆の口の中は朱色で、男衆が羽織る印半纏の前面の襟部には「まつり」の文字が陰刻に朱色で、印半纏の背紋には同じ職員集団を示す意匠化した文様が陽刻に朱色で、同背面腰柄には角字を陽刻して胡粉下地に青色で、それぞれ彩色も施されております。1枚の板を彫り込む際、額の左右を浮き彫りにして、中央を丸彫りの技法を用いて彫り込んでいるのは、地固

めの様子が手前に飛び出して見える立体的な効果を狙ったの  
ことと思われ、細部にいたるまで技法の豊富さと技量の高さが感  
じられる彫刻作品でございます。

名工と称される嶋村俊明制作の彫刻が、木彫・牙彫を合わせ  
てもわずか10数例しか確認できておらず、このうち、現存す  
る木彫額は本作品を除くと額の枠部分のみが彫刻された2点に  
過ぎないということでございます。額本体の彫刻は極めて珍し  
く希少性が高いとともに、俊明の署名があり、かつ、その技法  
や技量を示す本作品は、今後、俊明の作品を考えていくこと  
でも重要な木彫額になると考えられるものでございます。

引き続き、写真をご覧ください。カラー写真をご用意しまし  
た。額全体のもの、斜めから見たもの、名前の書いてあるも  
の、また接写した写真等でございます。

資料2の説明は以上でございます。

板垣会長(議長)      ありがとうございます。今回、諮問をいただいて今後の流  
れはどのようになるのですか。

堀内課長              今後の流れについてですが、再度、彫刻についての調査を行  
っていきたいと考えており、特に奉納額が一応3点確認されて  
いるので、残り2点についても実物か写真かどちらかで調査し  
たいと考えています。これは職員で行わせていただこうと思っ  
ています。

それから、こちら職員が、嶋村俊明についての資料をでき  
る限り収集したいと考えております。もし何か皆さんの方でも  
ございましたら情報をお寄せいただければと思います。今まで  
に、国会図書館やグーグルブックとか、そういう中で調べられ  
るものは徐々に集めているところでございます。当時の新聞資

料が多分もっと出てくるのではないかと思うので、その辺は、新聞データベースを持っているところに行かないと難しいと思いますので、そこも調べてみたいと考えております。

それから皆さんに、参考資料に挙げたのですけれども、八幡宮地形つきの彫刻が羽生市の須影八幡神社というところにあるのが分かりましたので、こちらの方も見ていきたいということでございます。

また、この地固めですが、諮問の内容にもあったように石川菊次郎と鈴木彦兵衛の両名につきましては、栗橋地区での事業者、このときの請負事業で、どうも新堤の築堤の関係で「明治8年6月」ということで、ぴったりこの時期に当たるものですから、実際に出てくるのは8月の資料なのですけれども、おそらく新堤の請負を受けて、完成を願っての安全祈願として奉納されたものではないかと推測しているところでございます。

引き続き県立文書館所蔵の田口家文書について、もう少し職員で調べていこうと考えております。

この新堤は、皆さんもご存知の通り権現堂の行幸堤のことでございまして、行幸堤完成に伴って翌9年には明治天皇が栗橋にお見えになっているということでございますので、今回、市指定文化財ということにさせていただきたいのですが、将来的にはもう少し広がっていく可能性もあると考えられますので、この辺も資料収集していきたいなと考えております。これらの情報を今回この文化財調査で携わっていただいた山口文先生と、それから久喜市文化財保護審議会副会長の齋藤由加先生で見ていただいておりますので、答申書案につきましては、このお二人の方に検討していただいて、早ければ次の3月に予定し

ている第2回審議会で答申をいただければと考えており、または、遅くとも来年度の第1回目でいただければと、そのような形で考えているところでございます。

板垣会長(議長) 以前我々が現地に見に行った時は、まだどういうものか具体的によく分からなかったし、彫刻の作業内容がまだ特定できなかったところから見ると、専門家を探すこともでき、格段に進んだと思います。

今、堀内課長が言われましたように、次回か遅くとも次の年度には審議会としての報告を上げると、その際は齋藤副会長さんと山口先生の連名で方針案を考えていただくということです。これからそういう形で、まとめるのは齋藤副会長になるのですが、委員の皆さんに今、説明がありました写真資料等を含めてご意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

杉山委員 今、堀内課長からも話がありましたこの明治8年の年紀、これについては、やはり歴史的な背景が、今の諮問の書面には無いので、そういう歴史的な背景について、今の行幸堤等についてこれを入れておいた方が良いと思います。これは今のところ美術工芸品的な扱いとして諮問がそれ中心に書かれていますので、やはりこれを何故、久喜市の指定にするかということを見ると、この作られた歴史的背景というものを押さえておかななくてはいけないのではないかと思います。

また、もう一つ名称のことなのですが、この久喜市の今までの指定名称について、付け方が少し分からないのですが、木彫地固め額という指定名称とありますが、一般的には「奉納額」、括弧の中に(木彫地固め額)とか、そういった形

になるのではと思うのですが、この辺は、これからの調査の中で、また今までの市指定文化財の名称を含めて付けていくのが良いと思います。

なお、諮問文の最後の行で、今後、俊明の作品を考えていく上でも重要な木彫額ということなのですが、先程お話を伺うと、まだほかに2点しかないということでした。額としては2点ですから、この木彫が俊明の額のいわゆる基準作にもなるのではないかと思うので、もう少し強く言っても良いのではと思います。これは齋藤先生に、またご検討いただければと思います。以上です。ありがとうございます。

堀内課長

大変貴重なご意見をありがとうございます。名称等につきましても、これから久喜市の指定ということで、慎重に考えてまいります。ここの部分は、ぜひ審議会でもいろいろご指摘、ご意見をいただければありがたいと思っております。

額の名前を地固めにするか真棒胴突きにするかというところで少し悩んでいました。

地固めという言葉が良いと考え、今回、ご提案させていただきましたけれども、答申までにはもう少し時間をかけて議論していければありがたいということでございます。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。ほかにありますか。そうしましたら、次回の時には、その辺の問題点といいますか、検討点を出していただいて、もう1回ここでやりますか。

堀内課長

できれば今年度中に結論がつけばと考えております。

意見を寄せていただければ、その中で先生方と一緒にまとめていくような形で考えても良いと思うのですが。

また、真棒胴突きというのは、あまり久喜周辺では使っては

いないのですが、千葉あたりでは結構使っているらしいのですが、できましたら、情報をお寄せいただければ助かります。

板垣会長(議長) 資料を沢山いただいておりますので、よく読み込んで、事務局のスケジュール感では年度内を目標ということですので、今日資料をいただいたばかりですので、ある程度固まった段階でこういった答申案ですというものを事前に送ってもらうことはできますか。

堀内課長 山口先生と齋藤先生のスケジュールにもよるのですが、大体秋ぐらいにもう1回精査してもらおうということを考えています。年内か年内を少し過ぎた1月ぐらいまでに、資料を送付できるのではないかと考えております。

板垣会長(議長) 分かりました。そうしましたら、齋藤副会長には答申案の作業をしていただくので大変かとは思いますが、よろしく願いいたします。その辺を踏まえて、今日の資料を読み込んだ形で年度内にまとめるという方向で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

各審議委員 ( 承諾 )

板垣会長(議長) ありがとうございます。また副会長によろしく願いいたします。

(3) その他

板垣会長(議長) 続きまして議事3「その他」ですが、委員の皆さんから何か伝達事項等がございますでしょうか。

小林課長補佐 事務局から1点申し上げます。審議会終了後に委員の皆さんと事務局の職員によります文化財に関する懇談会を実施したく存じます。出席可能という方がいらっしゃいましたら、このまま会議室に残っていただければ幸いに存じます。以上でございます。

板垣会長(議長) ありがとうございます。以上をもちまして議事の全てが終了いたしましたので進行を事務局に戻したいと思えます。ご協力ありがとうございました。

3 閉会

司会(堀内課長) ありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年7月24日

板垣 時夫

齋藤 由加